

平成25年度

海上保安庁関係
予算概算要求概要

平成24年9月

海上保安庁

目 次

I. 要求の基本的考え方	1 頁
II. 海上保安庁関係予算概算要求総括表	1
III. 概算要求の主な事項	
1. 海洋権益保全のための海上保安体制の強化	2
2. 東日本大震災の教訓を踏まえた防災対策の強化等	6
3. 情報管理の強化	7
4. 安全・安心で効率的な海上交通の実現（公共事業）	8

I. 要求の基本的考え方

平成25年度概算要求に当っては、「日本再生戦略」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」を踏まえ、海洋権益の保全や今後の大規模災害に的確に対応するため、海上保安体制の充実強化を図る。

II. 海上保安庁関係予算概算要求総括表

<一般会計>

(単位：百万円)

主要事項等	24年度 予算額	25年度要求額			
		一般要求	特別重点要求 又は 重点要求	計 (D=B+C)	倍率 D/A
	A	B	C		
【物件費】					
1 巡視船艇・航空機の整備費	26,416	22,414	8,278	30,692	1.16
・巡視船艇・航空機の整備	25,388	22,118	8,278	30,396	
・船艇・航空基地施設の整備	1,029	296	0	296	
2 巡視船艇・航空機の運航費	29,792	29,827	0	29,827	1.00
3 情報通信関係費	1,260	2,993	1,366	4,359	3.46
・情報通信関係	1,260	2,993	0	2,993	
・画像伝送システムの整備	-	0	1,366	1,366	
4 海洋情報関係費	3,522	1,956	0	1,956	0.56
5 治安・救難・環境保全・防災関係費	8,241	7,953	0	7,953	0.97
6 その他	5,919	5,817	0	5,817	0.98
非公共計	75,151	70,960	9,644	80,604	1.07
7 安全・安心で効率的な海上交通の 実現（公共事業）	4,072	3,841	0	3,841	0.94
物件費計	79,223	74,801	9,644	84,445	1.07
【人件費】					
人件費	93,990	88,146	0	88,146	0.94
合計	173,212	162,948	9,644	172,591	1.00

<東日本大震災復興特別会計>

主要事項等	24年度 予算額	25年度 要求額	倍率
	A	B	B/A
1 巡視船艇・航空機の整備費	2,427	8,278	3.41
2 津波防災対策の推進費	-	1,592	-
3 前年度限りの経費	2,037	-	-
非公共計	4,464	9,870	2.21
4 航路標識の防災対策費	285	346	1.21
合計	4,749	10,216	2.15
<復興庁計上分>			
5 航路標識の復旧費	-	22	-

※計数はそれぞれ四捨五入によっている。

Ⅲ. 概算要求の主な事項 (()内は24年度当初予算額)

1. 海洋権益保全のための海上保安体制の強化

38,267(28,105)百万円

(1) 巡視船艇・航空機等の整備

34,844(26,422)百万円

領海警備体制を強化するため、監視能力、制圧能力等を備えた1,000トン型巡視船及び監視能力、追跡・捕捉能力等を備えた30メートル型巡視艇並びに監視能力、荒天下飛行能力等を備えたヘリコプター等を新規に整備する。

また、遠方海域・重大事案等への対応体制を強化するため、制圧能力、長期行動能力等を備えたしきしま級巡視船(1隻)及び搭載ヘリコプター(2機)を継続して整備する。

① 巡視船艇の整備

17隻〔新規8隻、継続9隻〕

23,522(16,514)百万円

(新規) (特別重点要求)

- ・ 1,000トン型巡視船 4隻 3,329(0)百万円
- ・ 30メートル型巡視艇 3隻 2,090(0)百万円
- ・ ヘリコプター搭載型巡視船 1隻 1,375(0)百万円(※)

※ 延命・機能向上工事

(継続)

- ・ しきしま級巡視船 1隻 7,327(6,345)百万円
- ・ 1,000トン型巡視船 6隻 8,522(7,222)百万円
- ・ 350トン型巡視船 2隻 871(1,531)百万円

② 航空機の整備

18機〔新規3機、継続15機〕

11,026(8,880)百万円

(新規) (特別重点要求)

- ・ ヘリコプター 3機 1,485(0)百万円

(継続)

- ・ しきしま級巡視船搭載ヘリコプター 2機 3,135(1,576)百万円
- ・ ヘリコプター及び飛行機 13機 6,406(7,304)百万円

③ 船艇・航空基地施設の整備

296(1,029)百万円

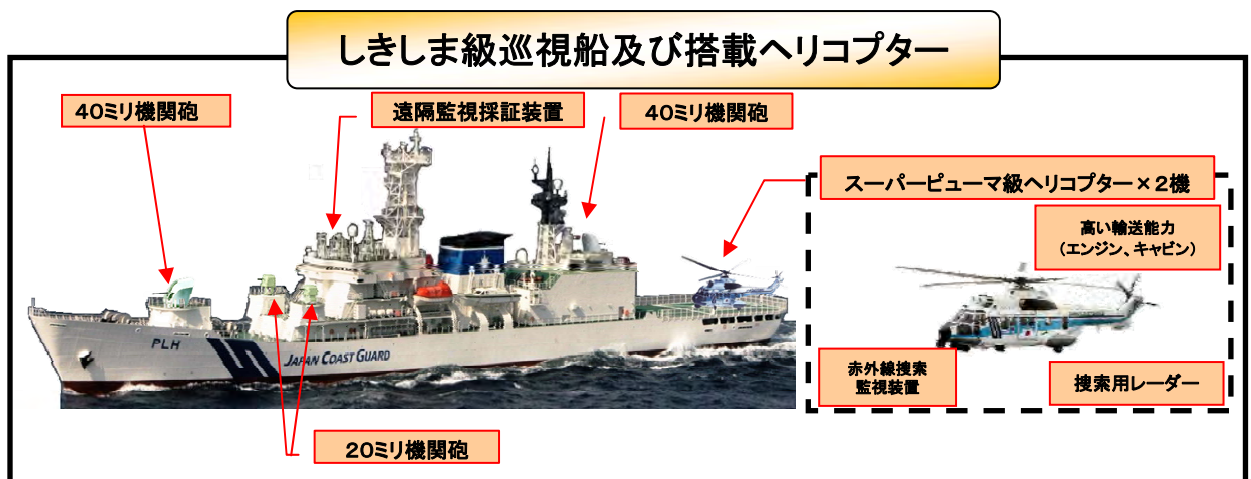
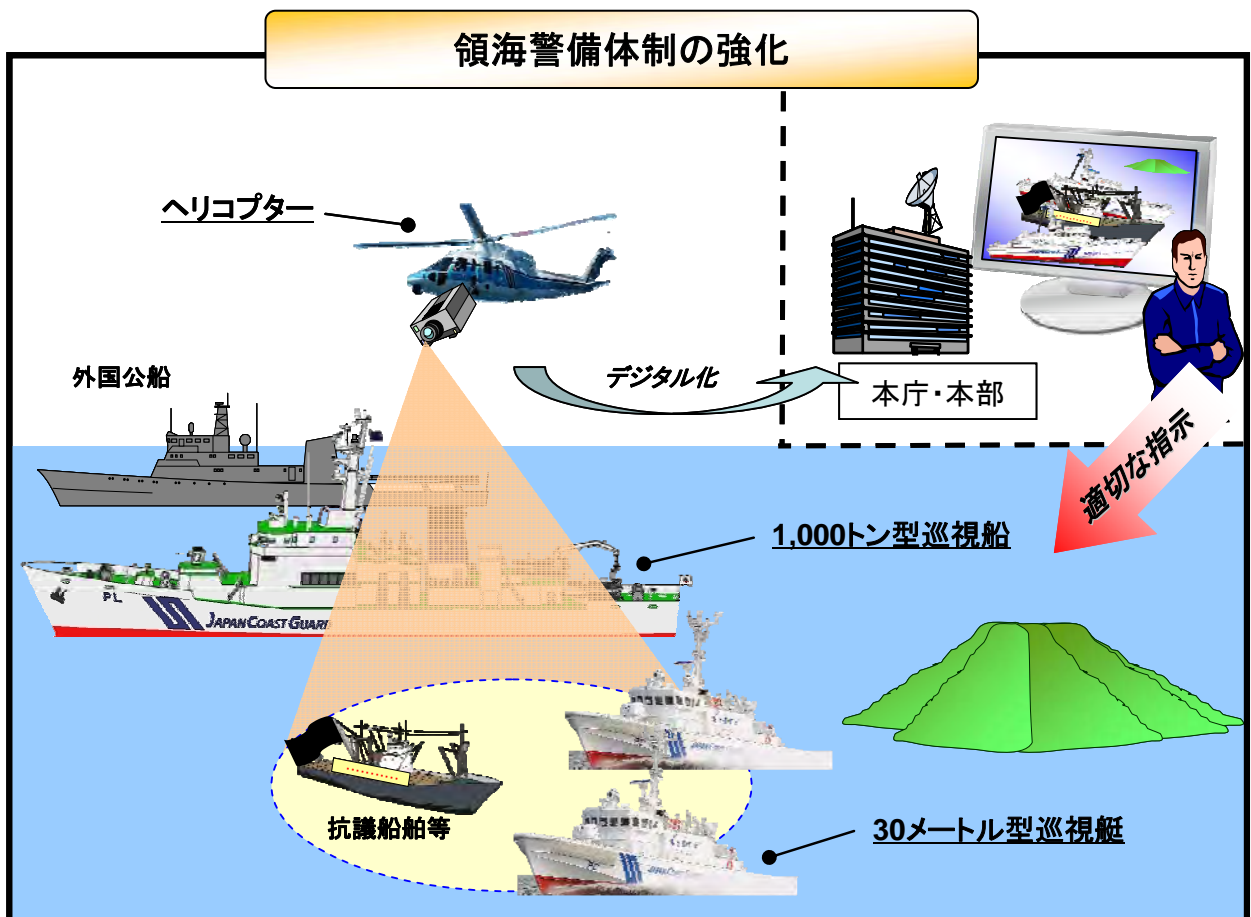
(新規)

- ・ 釧路航空基地 30(0)百万円

(2) 領海警備等における画像伝送機能の強化（重点要求）

1,366(0)百万円

領海警備等において本庁・本部で現場対処状況を的確に把握し、適切な判断及び効果的な指揮に資するため、画像鮮明度の高いデジタル方式に対応した画像伝送システムを整備する。



(3) 領海警備等における現場対処能力の強化

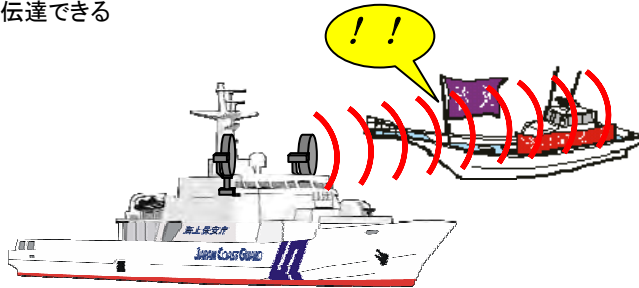
102(60)百万円

領海警備体制を強化するため、警告の意思を安全かつ確実に相手船に伝達することができる指向性の高い長距離音響発生装置、防石面付ヘルメット等個人装備等の警備資器材の整備を図る。

領海警備等における現場対処能力の強化

○ 長距離音響発生装置

相手船舶に過度に接近することなく確実に警告等を伝達できる



洋上において相手船に対し警告の意思を安全かつ確実に伝達

○ 個人装備



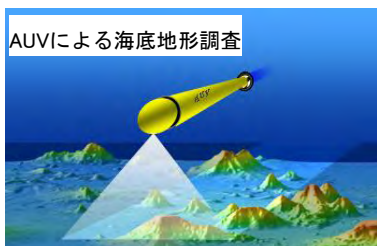
被疑者の制圧時等の受傷防止

(4) 海洋調査等の推進

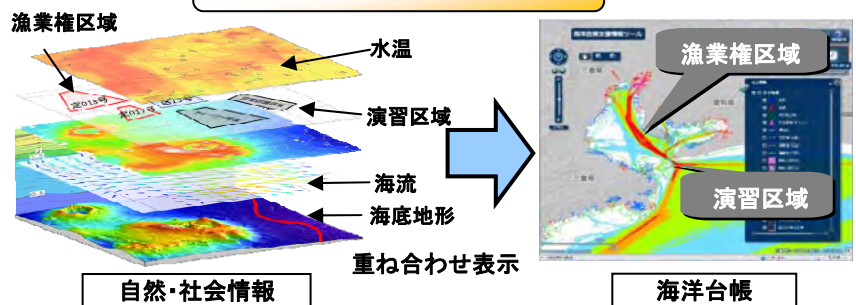
1,956(1,622)百万円

海洋権益の保全に資するため、データの不足している海域について自律型潜水調査機器（AUV）等による海洋調査を推進するほか、海洋情報の一元化を図るため、海底地形等の自然情報や漁業権区域等の社会情報を、画面上に重ね合わせて表示できる海洋政策支援情報ツール（海洋台帳）の整備等を推進する。

海洋権益保全のための調査



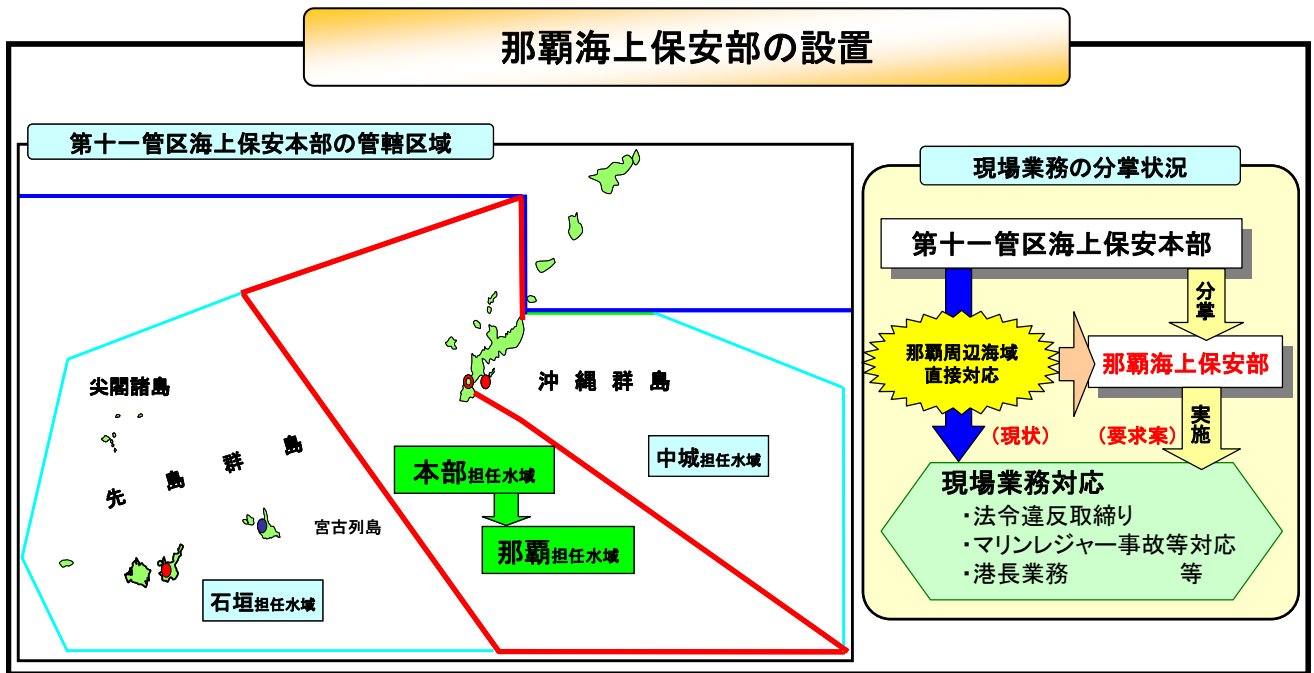
海洋情報の一元化



(5) 海洋権益保全及び事態対処能力強化に伴う海上保安業務執行体制の強化（機構要求）

- ① 「海上保安監」及び総務部「審議官」の設置
- ② 第十一管区海上保安本部「那覇海上保安部」の設置

我が国の周辺海域における諸情勢の急激な変化に伴い、海洋権益保全のための警備や東日本大震災規模の大規模災害対策等、国家的な事態に迅速かつ的確に対応するため、危機管理・重大事態対処能力を強化する。



(6) 国際情勢の変化や東日本大震災の教訓等に対応した体制の強化

(定員要求)

400人(348人)

大型巡視船における情報収集・分析、対処方針の立案、業務の監督等に専従する要員（運用司令科）、長期行動能力、被害制御能力等を備えたしきしま級巡視船の就役等に伴う要員、地域と連携した防災対策に必要な要員（地域防災対策官）、死因究明等の推進に必要な要員（鑑識官）等を配置し、業務執行体制を強化する。

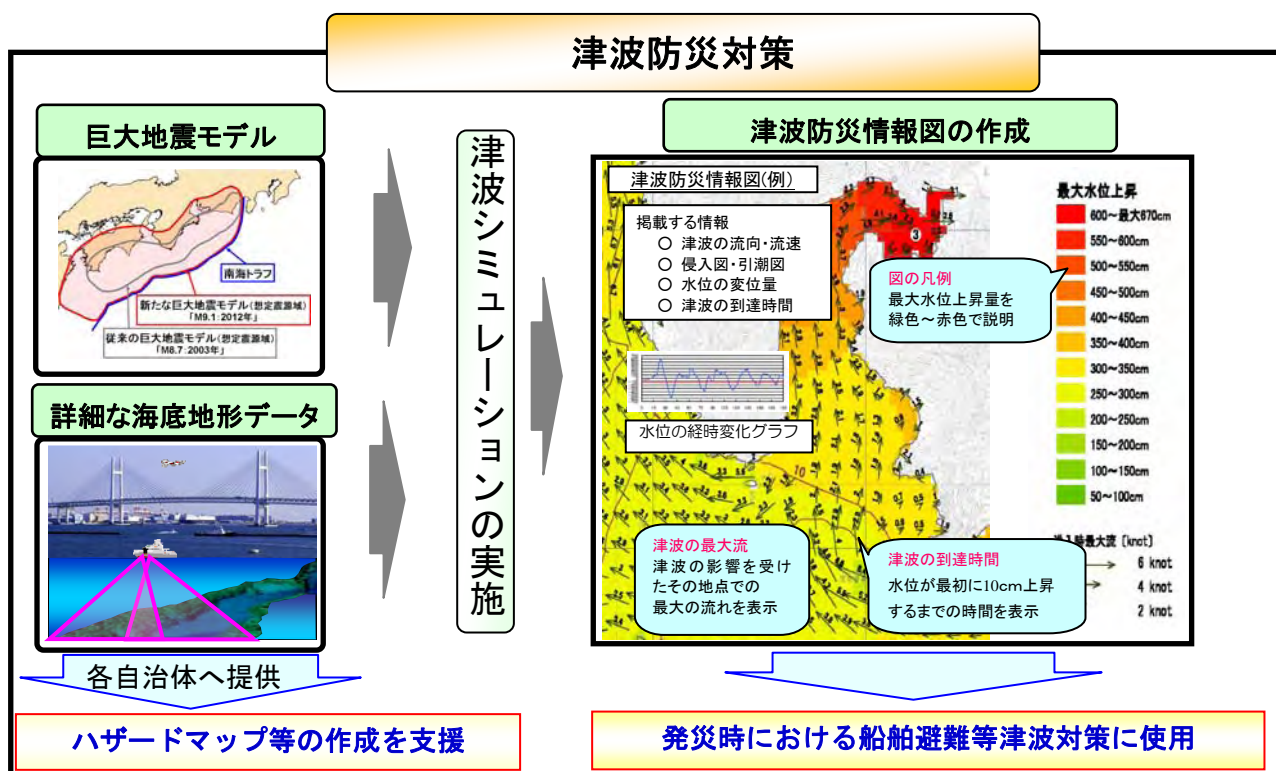
2. 東日本大震災の教訓を踏まえた防災対策の強化等 (特別会計要求)

10,216(2,712)百万円

(1) 津波防災対策の推進

1,592(0)百万円

南海トラフの巨大地震のモデルが中央防災会議により見直され、想定される津波の規模及び範囲が拡大したことから、災害発生時における船舶避難等の津波対策や各自治体におけるハザードマップ等の作成に活用するため、海底地形データの取得や津波防災情報図の作成を行う。(海事局及び港湾局連携事業)



(2) 巡視船艇・航空機の整備

8隻〔新規6隻、継続2隻〕、6機〔継続6機〕

8,278(2,427)百万円

災害時において、行方不明者等の捜索、航路確保、救援物資の輸送等を実施するため、災害対応能力を備えた23メートル型巡視艇等を整備する。

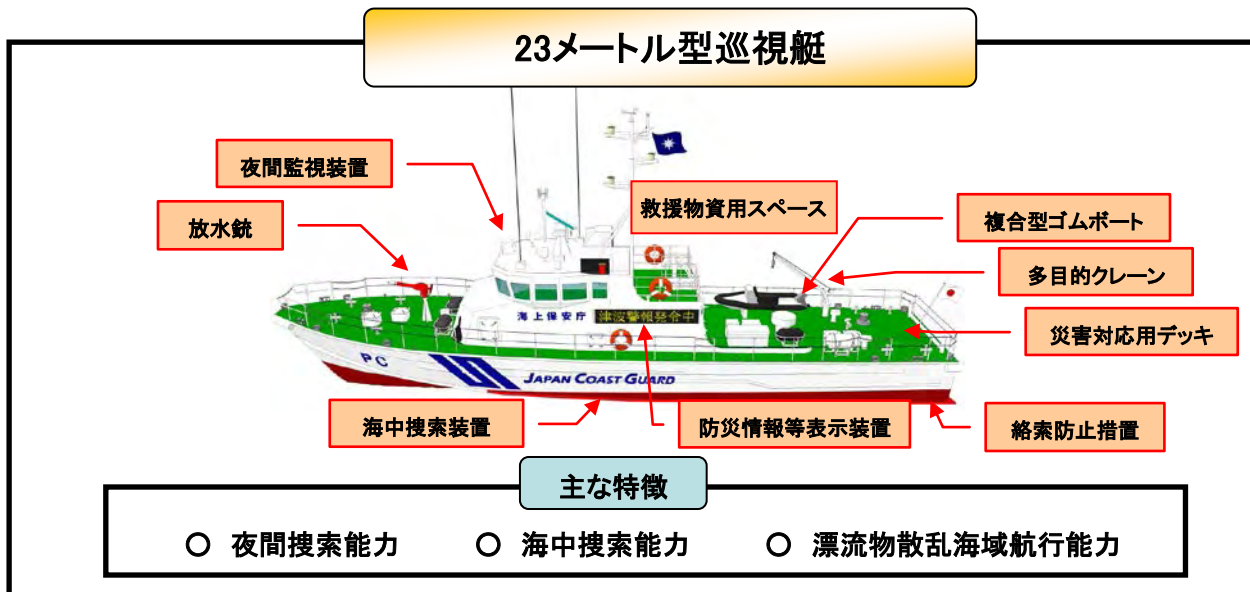
(新規)

・ 23メートル型巡視艇 6隻 4,126(0)百万円

(継続)

・ 1,000トン型巡視船(再掲) 2隻 2,626(6)百万円

・ ヘリコプター及び飛行機(再掲) 6機 1,526(0)百万円



(3) 航路標識の防災対策（公共事業）

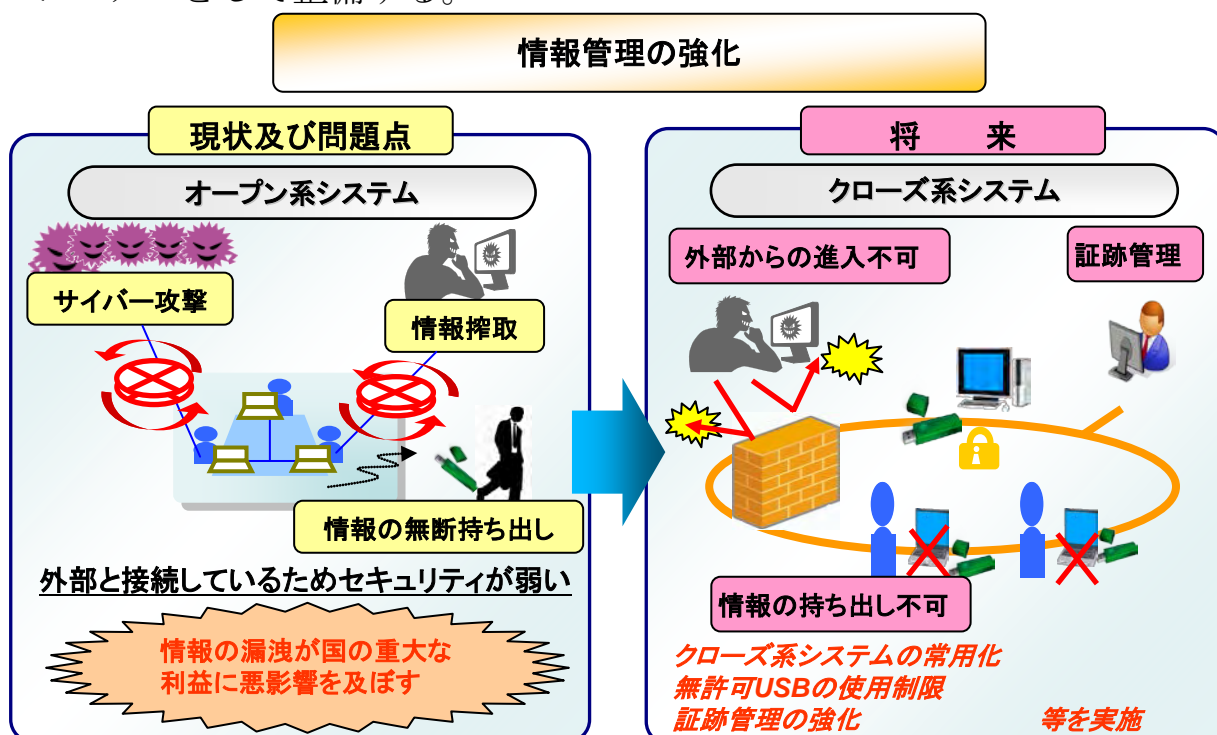
346（285）百万円

航路標識について、地震・津波等の自然災害に耐えうる改修等の実施、電源への太陽光発電の導入により、災害等における航路標識機能の確保を図る。

3. 情報管理の強化

1,911（11）百万円

海上保安庁が保有する領海警備情報や犯罪捜査情報等の機密性が高い情報の管理を強化するため、業務に常用する情報システムをクローズ系システムとして整備する。



4. 安全・安心で効率的な海上交通の実現(公共事業)

3, 841 (4, 072) 百万円

安全・安心で効率的な海上交通を実現するため、AIS等の新たな情報技術を活用した海上交通センターの機能拡充を図る等の航路標識整備事業を重点的かつ計画的に実施する。

